

様式第9号（第8条関係）

議 長		副 議 長		局 長		補 佐		係 長		係 員	
--------	--	-------------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--

平成 31年 3月 31日

多賀城市議会議長 殿

会派名 日本共産党多賀城市議団

代表者 藤原 益栄

政務活動費に係る収入及び支出の報告書並びに実績報告書

多賀城市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 報告年度 平成 30 年度

2 所属議員

- (1) 藤原 益栄
- (2) 佐藤 恵子
- (3) 戸津川晴美
- (4) 中田 定行



3 政務活動費に係る収支報

(1) 経理責任者 戸津川 晴美

(2) 収 入

項目	金額	備考（算出根拠）
政務活動費	720,000	12月×15,000円×4人

(3) 支 出

科目	金額	備考（主たる支出内容）
研修費	0円	
調査研究費	159,110円	①平成30年11月15～16日山形県鮭川村、大崎市視察75,970円。 ②平成31年3月14～15日岩手県中部水道企業団、栗原市視察83,140円
要請・陳情活動費	0円	
資料費	119,426円	河北新報48,444円、書籍14,050円、ファイル代4,423円、コピー用紙814円、クリヤーブック代4,017円、プリンターインク代1,428円、パソコン代46,250円
広報広聴費	270,000円	市議団ニュース発行（平成31年3月28日B3両面カラー刷27,000枚）
人件費	0円	
事務所費	184,590円	事務所家賃150,000円、電気料8,133円、電話代20,667円、上下水道代5,790円
合計	733,126円	

(4) 残額（政務活動費返還額） 0 円

4 政務活動費に係る実績報告

《1》政務活動費により実施した事業の概要

(1) 日本共産党多賀城市議団行政視察

◇実施日：①平成30年11月15～16日山形県鮭川村、大崎市視察

②平成31年3月14～15日岩手県中部水道企業団、栗原市視察

◇事業名：日本共産党多賀城市議団行政視察

◇事業内容および主たる成果

①平成30年11月15～16日山形県鮎川村、大崎市視察

i 学校給食の完全無償化の取り組みについて（山形県鮎川村）

ii 市立図書館の運営について（大崎市）

《学校給食の完全無償化の取り組みについて》

子どもの貧困率が高くなっているもと、「子育て支援の一環」として学校給食費への支援ができないものか検討していたところ、山形県鮎川村で「学校給食費の完全無料化実施」を実現したことわり、その経過と成果、課題等について学び、本市の事業の参考にならないか、と視察をおこなった。

鮎川村の「学校給食費完全無料化」は、児童生徒数が減少する中で、「子育てに必要な費用などを総合的に支援する具体的な取組」の一つとして村長の施政方針のもと実行された。実施には学校給食法との整合性、継続的財源確保等の壁もあったが、平成29年度から実施に踏み切った。無償化は、家庭への経済的支援とともに、「子育てるなら鮎川村」と移住定住の促進にもつながっているようである。家庭の貧富にかかわらず、子どもたちに食事を安定的に提供するのが給食の起源であり、地域社会全体で子育てを支える方策として、学校給食費の無償化は大きな価値ある、との説明に、本市においても具体的な子育て支援策の一環として考えていく必要を感じた。この視察は昨年12月議会での一般質問に活用させていただいた。

《大崎市立図書館の運営について》

市立図書館の運営については、本市図書館とほぼ同時期に建設され、直営で運営されている大崎市図書館の建設事業と運営について学び、本市図書館の運営改善の参考になればと大崎市図書館の視察をおこなった。

大崎市図書館は、配架スペースのほかに多目的ホールや研修室を併せ持つとして平成29年7月に開館された。平成21年度から「大崎市の図書館を考えるパートナーシップ会議」（市民12人、市職員9人で構成）を計7回開催し、基本構想を策定し、図書館職員34人体制、直営で運営されている。施設全体に鳴子産の杉材を多く活用し、木のぬくもりと安らぎが感じられる空間となっており、本棚を低くし開放的な空間を創出、靴を脱いで子どもと一緒にゆっくりと本を楽しめるスペースを多くとるなど、使いやすい図書館にするための工夫が随所に見られた。雑誌コーナーには212誌の雑誌をそろえ、新聞は20紙を揃え、郷土資料も充実しており、市

民に役立つ情報を提供する図書館であると感心した。

以上詳細は、議長あて「調査研究報告書」を提出しているので参照願いたい。

②平成31年3月14～15日岩手県中部水道企業団、栗原市視察

i 事業広域化にともなう効率化の取り組みについて（岩手中部水道企業団）

ii 伊治城の発掘調査の成果と復元整備の取り組みについて（栗原市）

《岩手中部水道企業団の効率化の取り組みについて》

水道事業の運営については、水道法が改定され水道事業の民営化も可能となつた。宮城県は「宮城方式」とよび事業の民営化に前向きであるが、直営を維持しつつ広域化をすすめ、効率化を図っていることがわかったので、今後の水道事業のありようの参考に視察を行つた。

岩手中部水道企業団は岩手県の中部地域である、北上市・花巻市・紫波町で構成している一部事務組合である。もともとは独立した経営であったが、自己水源を持ちながらも安定した水源を確保するために、入畠ダムを水源に浄水・送水する一部事務組合がもともと存在した。しかし構成団体は自己水源を優先させる傾向にあり、共同水源はの稼働率は50%程度であり、経営を圧迫していた。事業効率化と経営改善には水道の全事業を一本化する必要があると平成26年4月1日に「岩手中部水道企業団」を創設した。以来、従来の各自治体の自己水源と浄水場は整理しつつ、共同水源の稼働率を高め、劇的な効率化と経営改善を図っている。なお職員は、毎年事務職1名、技術職1名を採用し、将来的に80人体制でプロの水道技術者を養成し直営を維持する予定とのことである。今後の水道事業の在り方について、深い示唆を得ることができた。

《伊治城の発掘調査の成果と復元整備の取り組みについて》

本市は5年後の2024年に「多賀城創建1300年」を迎えるため、これまで胆沢城、徳丹城、志和城など多賀城跡関連遺跡を視察してきたが、伊治城をまだ視察していなかつたため、これまでの発掘の成果と今後の整備計画について視察した。

伊治城は780年の「伊治公皆麻呂の乱」の際、多賀城とともに焼き討ちされた城柵で、多賀城跡と最も関係の深い城柵のひとつである。昭和52年からのイ 調査にもとづき、平成15年に国指定史跡に指定された。今回、多賀城市議会の 視察ということで大変な歓迎を受けた。説明は「築館出土文化財管理センター」 で行なわれたが、同施設は古代の役所をイメージした朱色塗りの柱をデザインし

た立派な施設であった。合併前の築館町時代の建設で、町では最初の埋文施設とのことである。資料により説明を受けた後、展示室を案内され、多賀城との関連、脛（ど）の発見等について説明を受けた。現地も案内され範囲等を確認した。栗原市としても伊治城跡を重視し多賀城跡との関連も強く意識しており、平成29年12月には『史跡伊治城跡整備基本計画』を策定、今後精力的に整備を進めていきたいとのことである。今後「多賀城創建1300年事業」に向け、さらに協力関係を強めていく必要性を感じた視察であった。

以上についても詳細は「調査研究報告書」を参照いただきたい。

（2）資料収集整理事業

◇実 施 日：平成30年4月1日～平成31年3月31日

◇事 業 名：資料収集整理事業

◇事業内容及び主たる成果

年度を通じ『河北新報』を購読し、国県市の動向等について把握に務め、また概ね半年程度保管し活用した。

書籍では、議員活動の参考資料として『七ヶ浜町誌』『議会運営の手引き』（4冊）『自分でらすらできる確定申告の書き方』等を購入し活用した。

また、長年、藤原所有のパソコンを事務所で使用してきたが、最近不調を来たすようになったため、デスクトップ型パソコンを購入し、4分の1の46,250を支出したほか、資料の保存整理のためにファイルほか文具費を購入した。

（3）議会活動の広報広聴事業

◇実 施 日：平成31年3月28日～

◇事 業 名：日本共産党多賀城市議団広報広聴事業

◇事業内容および主たる成果

平成31年3月28日までに27,000枚の『日本共産党多賀城市議団ニュース《2019年春季号》』を印刷し、同年3月31日より多賀城市政と日本共産党多賀城市議団の活動についてお知らせを開始した。印刷物は添付資料のとおり。今後市民のご意見が寄せられることを期待している。

（4）党市議団事務所維持事業

多賀城の議会に日本共産党議員団が誕生したのは1968年4月で、以降の貴

重な資料が引き継がれており、党市議団事務所が必要な理由の一つとなっている。

事務所維持のために、家賃・電話代・電気代・水道代のそれぞれ4分の1を支出し、事務所費は合計で184,590円となった。

《2》当該年度中に実施した政務活動の概観

平成30年度の支出構成は、研修費が0%（前年度0%）、調査研究費が21.7%（同13.7%）、要請・陳情活動費0%（同0%）、資料費16.3%（同23.2%）、広報広聴費36.8%（同37.4%）、人件費0%（同0%）、事務所費25.2%（25.6%）となっている。2回行政視察を行ったために調査研究費が上昇し、パソコンを購入したものの資料費が減額となった。広報広聴費、事務所費ともにほぼ昨年と同額の支出で、全体として例年通りの支出となった。

以上、平成30年度についても、調査研究費、資料費、広報広聴費、事務所費等いずれも有効に活用させていただいた。

以上

平成30年度		政務活動費会計整理簿					日本共産党多賀城市議団 会派名:					(単位:円)		
整理番号	年月日	内容		収入額	支出額	差引残額 (収入-支出)	A. 研修費	B. 調査研究費	C. 要請標準消費	D. 資料費	E. 広報広聴費	F. 人件費	G. 事務所費	その他 (括弧率等)
1	H30.4.16	政務活動費	15,000円×12月×4名	720,000		720,000								
2	H30.5.1	七ヶ浜町誌			5,000	715,000					5,000			
3	H30.5.15	各種ファイル代			2,851	712,149					2,851			
4	H30.5.15	クリヤーブック代			4,017	708,132					4,017			
5	H30.5.24	『河北新報』購読料(H30年4月～平成31年3月)			48,444	659,688					48,444			
6	H30.6.1	電話料4月分 7,231円×0.25			1,807	657,881						1,807	1/4	
7	H30.6.1	上・下水道料金4月分 1,911円×0.25			477	657,404						477	1/4	
8	H30.6.1	電気料4月分 3,516×0.25			879	656,525						879	1/4	
9	H30.6.1	電話代5月分 6,808×0.25			1,702	654,823						1,702	1/4	
10	H30.6.1	上・下水道料5月分 1,911円×0.25			477	654,346						477	1/4	
11	H30.6.1	電気料5月分 2,759円×0.25			689	653,657						689	1/4	

12	H30.7.14	事務所家賃4～7月分 20万円 × 0.25		50,000	603,657			50,000	1/4
13	H30.8.2	電気料6月分 2,439円 × 0.25		609	603,048			609	1/4
14	H30.8.2	上・下水道料金6月分 1,998円 × 0.25		499	602,549			499	1/4
15	H30.8.2	電話料 6月分 7,344円 × 0.25		1,836	600,713			1,836	1/4
16	H30.8.2	電気料7月分 2,218円 × 0.25		554	600,159			554	1/4
17	H30.8.2	上・下水道料金7月分 1,911円 × 0.25		477	599,682			477	1/4
18	H30.8.2	電話料7月分 7,587円 × 0.25		1,896	597,786			1,896	1/4
19	H30.10.3	電話料8月分 7,335円 × 0.25		1,833	595,953			1,833	1/4
20	H30.10.3	電気料8月分 2,632円 × 0.25		658	595,295			658	1/4
21	H30.10.3	上・下水道料8月分 1,911円 × 0.25		477	594,818			477	1/4
22	H30.10.3	上・下水道料金9月分 1,998円 × 0.25		499	594,319			499	1/4
23	H30.10.3	電話料9月分 7,857円 × 0.25		1,964	592,355			1,964	1/4
24	H30.10.3	電気料9月分 2,360円 × 0.25		590	591,765			590	1/4
25	H30.10.13	コピー用紙(A4×2500枚)1,274円 × 0.25		318	591,447			318	1/4

40	H31.2.3	電話料金H30.12月分 6,566円 × 0.25		1,641	447,935				1,641	1/4
41	H31.2.3	上・下水道料金H30.12月分 1,911×0.25		477	447,458				477	1/4
42	H31.2.3	電気料H30.12月分 2,541円 × 0.25		635	446,823				635	1/4
43	H31.2.3	上・下水道料1月分 1,998円 × 0.25		499	446,324				499	1/4
44	H31.2.3	電気料1月分 2,692円 × 0.25		673	445,651				673	1/4
45	H31.2.3	電話料 1月分 6,340円 × 0.25		1,585	444,066				1,585	1/4
46	H31.2.14	デスクトップパソコン 185,000円 × 0.25		46,250	397,816				46,250	1/4
47	H31.2.19	事務所家賃 20万円 × 0.25(5万円／月 × 平成30年12月～同31年3月)		50,000	347,816				50,000	1/4
48	H31.3.3	上・下水道料 2月分 1,911円 × 0.25		477	347,339				477	1/4
49	H31.3.3	電話料 2月分 6,212円 × 0.25		1,553	345,786				1,553	1/4
50	H31.3.3	電気代2月分 3,071円 × 0.25		767	345,019				767	1/4
51	H31.3.11	コピー用紙代A3×1,000枚 1,987円 × 0.25		496	344,523				496	1/4
52	H31.3.13	根察調査土産代		2,800	341,723					
53	H31.3.14	根察調査宿泊代(岩手中部水道企業団・栗原市)3/14～3/15、4名分)		66,000	275,723				66,000	

54	H31.3.14	視察調査高速料金代(多賀城IC～花巻IC)		3,910	271,813		3,910	
55	H31.3.14	視察調査高速料金代(花巻IC～北上西IC)		910	270,903		910	
56	H31.3.15	視察調査高速料金代(北上西IC～若柳・金成IC)		1,960	268,943		1,960	
57	H31.3.15	視察調査高速料金代(樂館IC～多賀城IC)		1,730	267,213		1,730	
58	H31.3.15	視察調査ガソリン代(多賀城市～花巻市～多賀城市)		5,830	261,383		5,830	
59	H31.3.24	電気料金3月分 3,560円×0.25		890	260,493			
60	H31.3.24	上・下水道料3月分 1,911円×0.25		477	260,016			
61	H31.3.24	電話料3月分 6,282円×0.25		1,570	258,446			
62	H31.3.28	市議団ニユース(B3両面印刷カラ―27,000枚)		270,000	-11,554		270,000	
63	H31.3.28	チユーブファイル(A4×2)		1,572	-13,126		1,572	
累計			720,000	733,126	-13,126	0	119,426	270,000
						0	184,590	733,126

/

様式第4号（第3条関係）

議会第7号

平成30年4月4日

日本共産党多賀城市議団

代表 藤原 益栄 殿

多賀城市長 菊地 健次郎

政務活動費交付決定通知書

平成30年4月1日付けで交付申請のあった政務活動費については、下記のとおり交付額を決定したので、多賀城市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により通知します。

記

平成30年度政務活動費交付決定額 720,000円

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	2.
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> D.資料費

(支出年月日)平成30年5月1日

2

納入通知書兼領収書

一般会計-19-04-03-03
平成30年 5月 1日 発行

日本共産党多賀城市議団様

年度	所 属	調定番号
30	総務課	001125-0001

会 計 一般会計
19 款 諸収入
04 項 雜入
03 目 雜入
03 節 雜入
001 細節 町誌売さばき料

摘要
町誌売りさばき料
町誌売りさばき料
旧町誌、増補版 1セット

金額 5,000 円

納期限 平成30年 5月 1日

上記の金額を納入してください。

七ヶ浜町長 寺澤 薫

下記の金融機関の本店又は支店
七十七銀行 杜の都信用金庫
仙台農業協同組合
宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
七ヶ浜町会計管理者
上記のとおり領収しました。
(払込人)

付欄

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

整理番号 2 補足資料 1.

七ヶ浜町誌 —増補版—

平成二十年十月三十一日 発行

編集委員会
七ヶ浜町

一九八五—八五七七

宮城県宮城郡七ヶ浜町東郷漁港丑谷地区一一

電話(011)111-1111-1111(代表)

印刷協力
(株)よしよせい東北支社

一九八一—〇〇一一

宮城県仙台市青葉区錦町一一六一三

電話(011)111-1111-1111(代表)

七ヶ浜町誌

監修者 滝 泊 光
編集者 七ヶ浜町誌編纂委員会
発行者 七ヶ浜町役場
印刷者 凸版印刷K.K.仙台工場
製本者 茂 武 製 本 所

昭和42年 3月20日印刷
昭和42年 3月30日施行

発行所七ヶ浜町役場

落丁・乱丁本は交換致します

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	ふ、父					
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費			B.調査研究費 F.人件費		C.要請・陳情活動費 G.事務所費
	<input checked="" type="checkbox"/> D.資料費					

(支出年月日)平成 30 年 5 月 15 日

領収証

No.
3

日本共産党 多賀城市議団 様

30年 5月 15日

金額	¥	2	8	5	1	✓
----	---	---	---	---	---	---

内

但 A4 ファイル 10 冊, クリアーポーラー 100 枚 × 5 冊

消費税

上記正に領収いたしました

現 金		
小切手		

HISAGO779

〒985-0872 多賀城市伝上山1丁目16-8
株式会社 祐 文堂
TEL(022)365-6435
FAX(022)367-5979



領収証

No.
4

日本共産党 多賀城市議団 様

30年 5月 15日

金額	¥	4	0	1	7	✓
----	---	---	---	---	---	---

内

但 クリヤーブック代 (B4 3冊)

消費税

上記正に領収いたしました

現 金		
小切手		

HISAGO779

〒985-0872 多賀城市伝上山1丁目16-8
株式会社 祐 文堂
TEL(022)365-6435
FAX(022)367-5979



按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	5
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成 30 年 5 月 24 日

領 収 証

No 507463 5

30年5月24日

日本共産党 多賀城市議団 様

金額		9	4	8	4	4	4	✓
								(税込)

*社印および受領印のないものは無効とします。

*金額を訂正したものは無効とします。

*複数記入でないものは無効とします。

金種	<input checked="" type="checkbox"/> 現 金	<input type="checkbox"/> その他	受領印					
摘要 要	<input checked="" type="checkbox"/> 購 読 料	H30年4月分～H31年3月分 購読紙：河北新報セット版・朝刊・夕刊 その他 住所：						
	<input type="checkbox"/> 折込料	年	月	日折込	サイズ	判	折込枚数	枚
	<input type="checkbox"/> 上記以外	折込指定地域名： 但し：						

印紙

上記の金額正に領収いたしました。



○高砂店 電話 022-259-7921 仙台市宮城野区高砂1丁目20番地の9 ○多賀城中央店 電話 022-368-7666 多賀城市留ヶ谷1丁目11-21 ○多賀城東部店 電話 022-366-4038 多賀城市桜木2丁目1-19

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	6、7
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年6月/日

領収証(Receipt)

ご請求番号

0112-491-956

お客様氏名

日本共産党多賀城市
議団様

金額

平成30年4月 ✓

7231円

うち、消費税相当額

* * * *

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビリングカスタマセンター

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印

紙貼付欄

X/4 = 1,807円

(お客様)

領収書そ

水道料金 下水道使用料 督促状兼納入通知書

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団 殿

上下水道料金が、平成30年5月16日現在未納となっておりますので、本通知書により納入期限まで納入して下さい。

平成30年5月17日

多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	09-040004-01		
口 径 mm	使 用 水 量 m³	0	
13			
水道料金 円	下水道使用料 円		
993	918		
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円		
73	68		
督促料 円	合 計 金 额 円		
	1911		✓
平成30年5月31日			

平成30年4月分
上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

領収日付印の
ないものは、
無効です。

多賀城市上水道部企業出納員 様

多賀城市水道事業出納取扱金融機関

※収入印紙不要

金額を訂正したものは無効です。

(お客様保管)

代行会社 三菱UFJニコス(株)

X/4 = 477円

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,207 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	8, 9
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年 6月 / 日

電気料金払込金受領証(領収証)

払込人名	日本共産党多賀城市議団 様	
お客様番号	01-412-06-31-11-023030-0	
領収金額	3516円 (うち消費税等相当額 260円)	
領収月分	平成30年 4月分	
契約種別	従量電灯B	契約容量 30A

上記金額を受領いたしました。

- ・金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
- ・本証により集金窓が収納することはありません。

② 東北電力株式会社
塩釜 営業所

☎ 0570-02-4125

平成30年 5月28日作成 40458

※ 1/4=879円 (お客様控)



領収証(Receipt)

ご請求番号	9
金額	0112-491-956
お客様名	日本共産党多賀城市 議団 様
金額	平成30年 5月 6808円
うち、消費税相当額	492円
NTTコミュニケーションズ 株式会社	ピーリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)	0120-506100
受入印紙貼付欄	領 収 日 付 ※ 1/4=1,702円 (お客様)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (879 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	10、11			
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費	D.資料費

(支出年月日)平成30年6月1日

水道料金 下水道使用料 納入通知書

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団

下記の金額を納入して下さい。

平成30年5月17日
多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	
09-040004-01	
口 径 mm	使 用 水 量 m ³
13	0
水 道 料 金 円	下 水 道 使用 料 円
993	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
73	68
督 促 料 円	合 计 金 額 円
	1911 ✓
納 入 期 限	
平成30年5月31日	

平成30年5月分
上記金額を領収しました。

多賀城市上水道部企業出資員 段

多賀城市水道事業出資取扱金融機関

※収入印紙不要

※金額を訂正したものは無効です。
 $1911 - 477 = 1434$ 円
(お客さま保管)

収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

電気料金払込金受領証(領収証)

11

払込人名	日本共産党多賀城市議団	様
お客様番号	01-412-06-31-11-023030-0	
領収金額	2759円	(うち消費税等相当額 204円)
領収月分	平成30年 5月分	
契約種別	従量電灯B	契約容量 30A

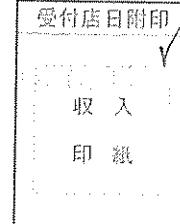
上記金額を受領いたしました。

- ・金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
- ・本証により集金員が収納することはありません。

東北電力株式会社
塩釜営業所

0570-02-4125

平成30年5月28日作成 40458



※ $1/4 = 689$ 円
(お客さま控)

按分による支出の場合の記載事項

按分率 ($1/4$)

按分による政務活動費からの支出 (477 円)

政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項

政務活動費からの支出額 (円)

備考欄

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	12.
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年7月14日

12

領 収 証

日本共産党多賀城市議団 様

No.

★ f200,000 -

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但 番号 2018年4月～7月份

2018年7月14日 上記正に領収いたしました

収入印紙



米倉勇

※ 1/4 = 50,000円

コクヨ ウケ-98

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (<u>1/4</u>)
	按分による政務活動費からの支出 (50,000 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	13、14
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年8月2日

電気料金払込金受領証(領収証)

払込人名	日本共産党多賀城市議団 様	
お客様番号	01-412-06-31-11-023030-0	
領収金額	2439円	(179円)
領収月分	平成30年 6月分	
契約種別	従量電灯B	契約容量 30A

上記金額を受領いたしました。

金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
本証により集金員が誤納することはありません。

東北電力株式会社
仙台北営業所

0570-02-4125

平成30年7月25日作成 40247

※ 14=609円



類貼付

水道料金 下水道使用料 督促状兼納入通知書

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

14

使用者

日本共産党多賀城市議団

殿

上下水道料金が、平成30年7月17日現在未納となっておりますので、本通知書により納入期限まで納入して下さい。

平成30年7月18日

多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	
09-040004-01	
口 径 mm	使 用 水 量 m³
13	1
水 道 料 金 円	下 水 道 使用 料 円
1,080	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
80	68
督 促 料 円	合 计 金 額 円
	1998
納 入 期 限	
平成30年7月31日	

平成30年6月分
上記金額を領収しました。

領 取 日 付 印

✓

多賀城市上水道部企業出納員 殿

領取日付印の
ないものは、
無効です。

多賀城市水道事業出納取扱金總機関

※収入印紙不要

✓

※金額を訂正したものは無効です。

(お客様保管)

収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (609円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (499円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	15.16
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成30年8月2日

領収証(Receipt)

ご請求番号 15
0112-491-956

お客様氏名
日本共産党多賀城市
議団様

金額
平成30年6月
7344円
うち、消費税相当額
木々々々
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ピリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印 紙貼付欄	領 収 日 付 印
※14=1.836円 (お客様)	

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番号	02290-9- 950001	加入者名	16 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 2 2 1 8	支 付 期 日	164 01412063111023030
平成30年 7月分			
平成30年 8月 3日 日本共産党多賀城市議団様			

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副	契約種別	金額 円	消費税相当額(再現)	燃料費調整額(再現)	仲電料金引当額(再現)
0	従量灯B	2218	164	-42	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社
仙台北営業所

金額を訂正したもの、収納印
のないものは無効です。

また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客様控)

収 入 印 印	収納印 印
※14=554円	

本証により集金員が取納することはありません。

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 ()
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 () 円
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	17、18
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 30 年 8 月 2 日

**水道料金
下水道使用料 納入通知書**

17

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者
日本共産党多賀城市議団 殿

下記の金額を納入して下さい。

平成 30 年 7 月 18 日

多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号		09-040004-01	
口 径 mm	13	使 用 水 量 m³	0
水 道 料 金 円	1993	下 水 道 使用 料 円	918
内 消 費 税 等 相 当 額 円	73	内 消 費 税 等 相 当 額 円	68
督 促 料 円		合 计 金 額 円	1911
納 入 期 限			
平成 30 年 7 月 31 日			

平成 30 年 7 月分
上記金額を領収しました。

多賀城市上水道部企業出納員 殿
多賀城市水道事業出納係金税機関
※収入印紙不要 $\times 1/4 = 477 円$

※金額を訂正したものは無効です。
(お客様保管)

収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

領収証(Receipt)

ご請求番号 18

0112-491-956

お客様氏名
日本共産党多賀城市
議団 様

金額
平成 30 年 7 月 ✓
7587円
うち、消費税相当額 544円

その他書類
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄	$\times 1/4 = 1,896 円$	領 取 日 付 印
---------	------------------------	-----------------------

(お客様)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (<u>1/4</u>)
	按分による政務活動費からの支出 (<u>477 円</u>)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (<u>477 円</u>)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	19, 20
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年10月5日

領収証(Receipt)

ご請求番号

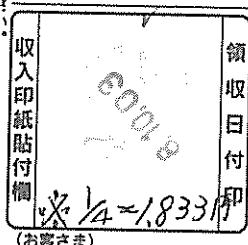
0112-491-956

お客様氏名
日本共産党多賀城市
議團様

金額
平成30年8月

7335円

うち、消費税相当額
* * * * *
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



電気料金払込金受領証(領収証)

20

払込人名	日本共産党多賀城市議團 様		
お客様番号	01-412-06-31-11-023030-0		
領収金額	2632円 (193円)		
領収月分	平成30年 8月分		
契約種別	従量電灯B	契約容量	30A

上記金額を受領いたしました。

- 金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
- 本証により集金員が受領することはありません。



按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,233 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	△△
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年10月5日

水道料金

下水道使用料督促状兼納入通知書

21

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団

殿

上下水道料金が、平成30年9月13日現在未納となっておりますので、本通知書により納入期限まで納入して下さい。

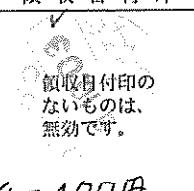
平成30年9月14日

多賀城市水道事業管理者

使用者番号	
09-040004-01	
口径 mm	使用水量 m³
13	0
水道料金 円	下水道使用料 円
993	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
73	68
督促料 円	合計金額 円
	1911 ✓
納入期限	
平成30年10月1日	

平成30年8月分
上記金額を領収しました。

領収日付印



多賀城市上水道部企業出資員 殿
多賀城市水道事業出資取扱金額欄
※収入印紙不要 X 477円
※金額を訂正したものは無効です。
(お客様さま保管)
取扱代行会社 三菱UFJニコス(株)

水道料金

下水道使用料 納入通知書

22

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団

殿

下記の金額を納入して下さい。

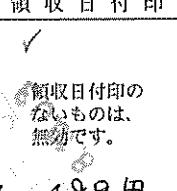
平成30年9月14日

多賀城市水道事業管理者

使用者番号	
09-040004-01	
口径 mm	使用水量 m³
13	1
水道料金 円	下水道使用料 円
1,080	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
80	68
督促料 円	合計金額 円
	1998 ✓
納入期限	
平成30年10月1日	

平成30年9月分
上記金額を領収しました。

領収日付印



多賀城市上水道部企業出資員 殿
多賀城市水道事業出資取扱金額欄
※収入印紙不要 X 499円
※金額を訂正したものは無効です。
(お客様さま保管)
取扱代行会社 三菱UFJニコス(株)

按分による支出の場合の記載事項

按分率 (1/4)

政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項

按分による政務活動費からの支出 (477 円)

備考欄

政務活動費からの支出額 (円)

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	23, 24
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 30 年 10 月 3 日

領収証(Receipt)

ご請求番号 23

0112-491-956

お客様氏名
日本共産党多賀城市
議団様

金額

平成 30 年 9 月 ✓

7857円

うち、消費税相当額

564円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100✓

受入印紙貼付欄	領収印付
※1/4=1,964円 (お客様)	

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号番号 02290-9- 950001 加入者名 24 東北電力株式会社

払込金額 ￥ 2 3 6 0 174 消費税等相当額(再掲) 円 税別料金(再掲) 円

平成 30 年 9 月分 お支 さ ま し た 場 所 0141206311023030

支払期日 平成 30 年 10 月 3 日 日本共産党多賀城市議団様

領収書	副契約種別	金額 円	消費税等相当額(再掲)	税別料金(再掲)	停電割引額(再掲)
0 従量灯 B		2360	174	-27	

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

仙台北営業所

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。

また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客様控)

取入印紙

※1/4=590円

本証により集金員が収納することはありません。

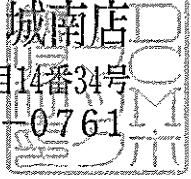
按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,964 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	25
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> D.資料費

(支出年月日)平成30年10月13日

25

領 収 証		No 570378 平成30年10月13日
日本共産党 外賀城市議団 様		レジNo. レシートNo. 01 0207 お支払方法 0 現金 クレジット/ローン 商品券他 *お支払方法に○印
金額	百円	
(内 消費税額等 94 円)		
但し A4 2500枚 代りて 上記の金額正に領収致しました。		
DCMホームズ 城南店 宮城県多賀城市城南2丁目14番34号 TEL(022)389-0761		 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">現金5万円以上(税抜き) 収入印紙 200円 割引の事</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">扱者印</div> 
※ 1/4 = 318円		

※扱者印なきもの及び金額を訂正したものは、無効となります。

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (318 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	26
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 <input checked="" type="radio"/> B.調査研究費 E.広報広聴費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成30年11月13日

領收証

26

日本共産党多賀城市議団 様

No. _____

金額	73900
----	-------

取入

印紙

内訳

但 お預り代として

現金

平成30年11月13日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

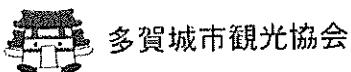
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-690

多賀城市観光協会
会長 田口俊男 印

係印

26



ーたがもんナビー

御利用ありがとうございます
宮城県多賀城市中央2丁目7-1
電話: 022-364-5901
2018-11-13 13:17
000004

部門01	2点	@550
		¥1,100
部門02	2点	@550
		¥1,100
部門03	2点	@650
		¥1,300
部門04	2点	@200
		¥400
内税対象計		¥3,900
内税		8.0% ¥289
合計		¥3,900 ✓
お預り		¥4,000
お釣		¥100

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 30 年 10 月 22 日

多賀城市議会議長 殿

会派名 日本共産党多賀城市議団

代表者 藤原 益栄



調査研究計画書

このことについて、下記のとおり調査を計画したので、よろしくお取り計らい願います。
記

1 調査者名（参加者）

- | | | | | |
|--------|--------|-----|-----|--|
| (1) 代表 | 藤原 益栄 | (印) | (5) | |
| (2) | 佐藤 恵子 | (印) | (6) | |
| (3) | 戸津川 晴美 | (印) | (7) | |
| (4) | 中田 定行 | (印) | (8) | |

2 調査研究の概要

- 調査期間：平成 30 年 11 月 15 日（木）～平成 30 年 11 月 16 日（金）
- 調査目的： 学校給食の減免の検討、図書館運営の参考にする。
- 調査手法：視察調査 説明をうけ、現地視察をおこなう。
- 行 程：添付行程表のとおり

□調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
15 日（木） 14:00～16:00	山形県 鮎川村	① 学校給食の完全無料化実施について ②
16 日（水） 13:15～14:30	宮城県 大崎市議会	① 市立図書館建設事業と運営について ②
日（ ） ～	県 市議会	① ②

※事務局使用欄 <宿泊料計算書>

宿泊料(a)	宿泊日数(b)	人数(c)	合計(a×b×c)
16,500 円	1 日	4 人	66,000 円

※「職員等の旅費に関する条例」の規定に準じており、支出証明書に代わるものです。

整理番号 27



領収書その他書類貼付用紙

整理番号	28
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成30年11月16日

支 払 証 明 書

使途項目 (いずれかにチェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
支払年月日	平成 30 年 11 月 16 日	支払金額	1,400 円
支払先	NEXCO東日本		
支払内容	古川ICより仙台港北ICまでの高速料金		
領収書を徴すること ができなかった理由	紛失		

上記のとおり支払いしたことを証明します。

平成 30 年 11 月 16 日

会派名 日本共産党多賀城市議団

代表者名 藤原 益栄



(押印欄)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	29
使途項目 ※該当項目に○印	<input type="checkbox"/> A.研修費 <input checked="" type="checkbox"/> B.調査研究費 <input type="checkbox"/> C.要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> D.資料費 <input type="checkbox"/> E.広報広聴費 <input type="checkbox"/> F.人件費 <input type="checkbox"/> G.事務所費
(支出年月日)平成30年11月16日	

(キリトリ)

支 払 証 明 書

使途項目 (いずれかにチェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
支払年月日	平成 30 年 11 月 16 日		支払金額 4,670 円
支払先	(株)ネクステージDDセルフ多賀城西SS		
支払内容	多賀城市～山形県鮎川村～多賀城市間の走行に要したガソリン代		
領収書を徴すること ができなかった理由	中田定行市議所有の車を日頃管理していた家族の者が善意で前日給油し満タンにしたので、給油伝票と満タン証明が入手できなかった。		

上記のとおり支払いしたことを証明します。

平成 30 年 11 月 16 日

会派名 日本共産党多賀城市議団
代表者名 藤原 益栄



按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	29	補足説明資料		
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費	D.資料費

(支出年月日)平成30年11月16日

16高麗 お山→仙波
1,400円
ENEOS

0→308.5km

納品書(領収書)

2018年11月16日 16:02

売上
ENEOS Tカード会員 様

9005000414717604

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

1200-00

ENEOSレギュラー P-13

31.77L *

149円 ￥4,733

(QRクーポン値引) 2円 - ￥63

値引後単価 147円 ￥4,670

合計 ￥4,670

(内消費税等(8.00%) ￥346)

お預り ￥10,000

お釣り ￥5,330

Tポイント: 基本P 21P

特別P 0P

今回計 21P

利用可能ポイント 354OP

このT会員番号は会員情報が未登録

のためポイントは貯まりますが、利

用はできません。ポイント利用され

るには、お客様ご自身で、カード裏

面のTサイトより会員情報登録をお

ねがいいいたします。(14)

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金でお済上げの場合は領収書をえさせて頂ります

(株)ネクステージ

ロセセルフ多賀城西SS

宮城県 多賀城市

高橋 1-20-15

TEL:022-389-1025 SS-004147

レジトNo 5488-05 テレNo3458-3459

077多賀城西S 2018/11/16

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	30. 3/
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年10月1日

水道料金 下水道使用料 督促状兼納入通知書 30

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団 殿

上下水道料金が、平成30年11月15日現在未納となっておりますので、本通知書により納入期限まで納入して下さい。

平成30年11月16日

多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	
09-040004-01	
口 径 mm	使 用 量 m ³
13	0
水 道 料 金 円	下 水 道 使用 料 円
993	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
73	68
督 促 料 円	合 计 金 額 円
	1911
納 入 到 期 限	
平成30年11月30日	

平成30年10月分
上記金額を領収しました。

多賀城市上水道部企業出納課 殿

多賀城市水道事業出納取扱金總課

※収入印紙不要

※金額を訂正したものは無効です。

(お客様保管)
収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

領収証(Receipt)

ご請求番号

31

0112-491-956

お客さま氏名

日本共産党多賀城市
議団様

金額

平成30年10月

6652円

うち、消費税相当額

* * * * *

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビリングカスタマセンター

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

取 り 入 印 紙 貼 付 欄	領 収 白 付 印
※ 14 = 1663円	

(お客様)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (4477 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (1,663 円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	32
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年10月2日

電気料金払込金受領証(領収証) 32

払込人名	日本共産党多賀城市議団 様	
お客様番号		01-412-06-31-11-023030-0
領収金額		2434円 (178円)
領収月分		平成30年 10月分
契約種別	従量電灯B	契約容量 30A

上記金額を受領いたしました。

金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
本証により現金券が取扱することはできません。

東北電力株式会社
仙台北営業所

☎ 0570-02-4125

平成30年11月26日作成 40210



※ 14 = 608円

水道料金 下水道使用料 納入通知書 33

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団 殿

下記の金額を納入して下さい。

平成30年11月16日
多賀城市水道事業管理者

書類貼付欄	
使 用 者 番 号	09-040004-01
口 径 mm	使 用 水 量 m³
13	0
水 道 料 金 円	下 水 道 使用 料 円
1993	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
73	68
督 促 料 円	合 計 金 額 円
	1911
納 入 期 限	
平成30年11月30日	

平成30年11月分
上記金額を領収しました。

多賀城市上水道部企業出資員 岩
多賀城市水道事業出資取扱金額
※収入印紙不要

※金額を訂正したものは無効です。
(お客様保管)
収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (608 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	34、35
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成 30 年 12 月 2 日

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番	02290-9- 950001	加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 2 3 2 4	172
平成30年11月分	01412063111023030	
支払期日		
平成30年12月 3日日本共産党多賀城市議団様		
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
契約種別 0 従量灯B	金額 円 2324	消費税相当額(再掲) 172
		電料費額(再掲) 停電割引額(再掲)

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社
仙台北営業所

金額を訂正したもの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客様控)

取入
印紙

取 納 印

※ 1/4 = 58 円

本証により集金員が
収納すること
はありませ
ん。

領貼付欄

領収証(Receipt)

ご請求番号
35
0112-491-956

お客様氏名
日本共産党多賀城市
議団様

金額
平成 30 年 11 月 ✓

6470円
うち、消費税相当額
460円

NTTコミュニケーションズ
株式会社
ピリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100

取入印 紙貼付 欄	※ 1/4 = 58 円	領 收 日 付 印
※ 1/4 = 1,617 円 (お客様)		

按分による支出の場合の記載事項	按分率	(<u>1/4</u>)
	按分による政務活動費からの支出	(<u>591</u> 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額	(<u>1,617</u> 円)
備考欄		

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	56
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費 ①資料費

(支出年月日)平成30年12月14日

86

領 収 証

日本共産党多賀城市議団様

¥7,560※

但書籍代として

上記金額を領収しました。

2018年12月14日(金) 19:36 Pho:2

宮城県多賀城市八幡一丁目2番34号
ブックスなにわ
多賀城店
022-393-7227



2059001

金額を訂正したもの
担当印のないものは無効です

地方議会議員
ハンドブック 4冊

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

地方議会議員ハンドブック

改訂版

全国市議會議長会／著

地方議会議員ハンドブック

改訂版

全国市議會議長会／著

きどうせん



9784324103364



1923032017503

ISBN978-4-324-10336-4
C3032 ¥1750E

定価(本体1,750円+税)
[5103335-00-000]



目次

- 第3章 委員会の運営
 - 委員会／委員長及び副委員長の互選方法／委員会の招集／委員会の会議時間／委員会の公開／委員会の持続形態／委員会における会議運営／議長と委員会／委員会の意見聴取／閉会中の継続／委員会外からの意見聴取／閉会中の継続／委員会報告書／少數意見／附帯決議／委員会外報告／委員会報告書／少數意見／秘密会／委員会出席／中間報告／委員会報告書／少數意見／附帯決議／再付託及び再審査／秩序保持に関する措置／本会議と委員会の関係／発言／審査期限／秩序保持に関する措置／本会議と委員会の関係
- 第4章 協議等の場

- 資料
 - ・地方自治法(第2編第6章及び第7章議会関係条文抜粋)
 - ・横浜市議会規則
 - ・横浜市議会議員条例

議会運営の手引き

地方自治法や会議規則で定められている語のルールについて、く読みやすい2色刷り

わかりやすくまとめた1冊です！

ぎよこ

- 第1章 議会の基本
 - 議員の選挙／議員の身分の得喪／任期／議員の権利／議員の義務／議会の権限／議業禁止／議員の懲罰／議員と連携／議員登録出張／100条検査権／監察権／監督権／監視権／監査権／不履行監査／自主解職権／政務活動費／議員報酬／費用弁償／期末手当／議員活動費
- 第2章 本会議の運営
 - 本会議の招集と会議の通類／招致／会期／議席／会議時間／休憩・延会／休会／休会料／定足数とその例外／開議請求式／議長／議事の説明／説明員／議事日程／基本的な議事手続／緊急質問／事案等の説明／議長と委員長との対話／一般質問と討論／緊急質問／封議案の付託と省略／委員長報告、委員会の中間報告／封議案の修正／事件の訂正や撤回／発言と発言通告書／議案の発言取消と発言訂正／表決／議会の諸原則／余戻し／本会議外部からの意見聴取／閉会中の継続審査／本会議の会議録

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	37
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30年12月27日

37

領 収 証

日本共産党多賀城市議団 様

No.

★ ￥200,000-

内 訳
現 金
小 切 手
手 形

但 事務所予定債 2018年8月~11月

2018年12月27日 上記正に領収いたしました

取扱印紙

消費税額等(%)

米倉 三
大倉



※ 1/4 = 50,000円

コクヨ ウケ-98

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (50,000 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	38
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成30年12月31日

領 収 証		入金先 日本共産党多賀城市議団	様	No.C 4208850 38
金額	¥ 15,714	(内消費税 ¥423)	印紙 付 申告 納 税務署 に り き 高崎 承認済	現金 クレジット カード デビット 商品券 ギフト カード ローン その他 (ポイント
但 入金日 2018 年 12 月 31 日 上記金額を領取いたしました。		※ 1/4 = 1,428円 368		
受注日 2018.12.31 店番 368 レジ No. 403 伝票番号 102227		群馬県多賀城議会 -1 株式会社 マツダ販売		

(G)本証に印押及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,428 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	



本部 群馬県高崎市栄町1-1

<http://www.yamada-denkiweb.com>

丁多賀城店
022-361-5788
御来店誠に有り難う御座います
ケイタイde安心会員募集中！

令販又支

No. 0368-403-102227 [現金売]

2018/12/31 12:45

レジ担当:675640 吉崎 拾一
販売担当:675640 吉崎 拾一
会員No:9012927902502

3198037018 IC4CL6165	65
IPソインク 1:持帰 外08	13
	¥5,700
小計	¥5,700
消費税	
税込計	¥6,156
ポイント値引	-442P
合計	¥5,714
(内消費税	¥423)
現金	¥5,714
お預り	¥6,000
お釣り	¥286

◆◆◆お客様ポイント情報◆◆◆

ポイント会員No.	9012927902502
前回累計ポイント数	340P
値引ポイント数	-442P
今回ポイント数	845P
(内 配当ポイント値引	102P)
累計ポイント数	743P

プロンズ会員
あと21,672円のご購入で
シルバー会員になります。



B0368403102227B

商品の返品につきましては必ずこのレットとポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでないと返品が出来ません。

税付 印紙
申告納
申告書
提出済
申告書
提出済

★出張修理受付ダイヤル★
0570-666-533
(9:00~21:00)

□□□□□□□□□□□□
◆ YAMADA買取 ◆
□□□□□□□□□□□□
ファッショングームなど無料査定
不用なモノが現金やポイントに!
詳しくは【ヤマダ買取】で検索!

【お問合せレシート番号】
0368-403-102227

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	39
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成 30 年 1 月 8 日

39

領 収 証

2019年1月8日

日本共産党多賀城市議団 様

¥ 1490

但書籍代 文具代



ブックス なにわ

□ 仙台泉店	仙台市泉区上谷刈 1-7-10	□ 古川店	大崎市古川字大奥防 34
	Tel 022-346-1399		Tel 0229-24-8080
~□ 多賀城店	多賀城市八幡 1-2-34	□ 会津若松店	会津若松市南千石町 3-16
	Tel 022-393-7227		Tel 0242-38-2626

石窓是申告の書き方

1 冊

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	



9784046040183

ISBN978-4-04-604018-3
C2033 ¥1380E

定価：本体 1,380 円（税別）

整理番号 39・補足資料



1922033013804

KADOKAWA

自分ですらすらできる

確定申告

の書き方 平成31年3月15日 締切分

第1章 入門編 すぐわかる！確定申告のやり方

第2章 準備編 自分が申告する項目を確認しよう

第3章 所得編① 給与、年金、配当、副収入、
退職金がある人の申告

第4章 所得編② 株式・投資信託や不動産を
売った人の申告

第5章 所得編③ 個人事業や不動産賃貸を
している人の申告

第6章 所得控除編 「所得控除」を受けて節税しよう

第7章 税金計算編 税額控除を引いて
申告書を完成しよう

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	40、41
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 31 年 1 月 31 日

領収証(Receipt)

ご請求番号 40

0112-491-956

お客様氏名
日本共産党多賀城市
議団様

金額
平成 30 年 12 月 ✓
6566円
うち、消費税込額
* * * * *
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビーリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄

14 = 1,641
(お客様)

**水道料金
下水道使用料 督促状兼納入通知書**

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23
41

使用者
日本共産党多賀城市議団 殿

上下水道料金が、平成31年1月16日現在未納となっておりますので、本通知書により納入期限まで納入して下さい。
平成 31 年 1 月 17 日 多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号 09-040004-01	
口 径 mm 13	使 用 水 量 m³ 1 1 0
水 道 料 金 円 993	下 水 道 使用 料 円 918
内 消 費 税 等 相 当 額 円 73	内 消 費 税 等 相 当 額 円 68
督 促 料 円 1911	合 计 金 額 円 1911
納 入 期 限 平成 31 年 1 月 31 日	

平成 30 年 12 月分
上記金額を領収しました。

61523
領収日付印の
ないものは、
無効です。
多賀城市上水道企業出納員 殿
多賀城市水道事業出納取扱金總括課
※収入印紙不要
14 = 477 円
※金額を訂正したものは無効です。
(お客様保管)
収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,641 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	42, 43
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 31 年 1 月 17 日

電気料金払込金受領証(領収証) 42

払込人名	日本共産党多賀城市議団 様		
お客様番号	01-412-06-31-11-023030-0		
領収金額	2541円 (187円) ✓ (うち消費税等相当額)		
領収月分	平成30年 12月分		
契約種別	従量電灯B	契約容量	30A

上記金額を受領いたしました。

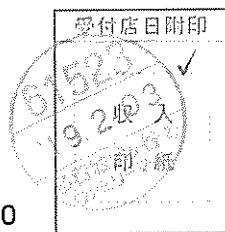
- ・金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
- ・本証により集金員が収納することはできません。

東北電力株式会社
仙台北営業所

☎ 0570-02-4125

平成31年 1月25日作成 40210

※ 14 = 635円 (お客様さま控)



水道料金 下水道使用料 納入通知書 43

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団

殿

下記の金額を納入して下さい。

平成 31 年 1 月 17 日
多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	
09-040004-01	
口 径 mm	使用水量m³
13	1
水 道 料 金 円	下水道使用料 円
1080	918
内 消 費 税 等 相 当 額 円	内 消 費 税 等 相 当 額 円
80	68
督 促 料 円	合 计 金 額 円
	1998
	納 入 期 限
	平成 31 年 1 月 31 日

平成 31 年 1 月 分
上記金額を領収しました。

領 収 日 付 印

領収日付印の
ないものは、
無効です。

※ 14 = 499円

多賀城市上水道部企業出納員 殿
多賀城市水道事業出納取扱金融機関
※収入印紙不要
※金額を訂正したものは無効です。

(お客様さま保管)

収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (685 - 499 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	44, 45
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成25年2月5日

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

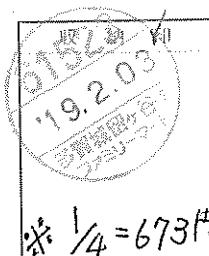
口座記号 番号	02290-9- 950001			加入者名 東北電力株式会社
払込 金額	¥ 2	6	9	2 199
平成31年 1月分	0141206311023030			
支払期日	平成31年 2月 6日 日本共産党多賀城市議団様			
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。				
契約種別 0従量灯B	金額 円	2692	199	29

上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社
仙台北営業所

金額を訂正したもの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客様控)



本証
により
集金員
が取
納す
ること
はあり
ませ
ん。

領収証(Receipt)

ご請求番号

0112-491-956

お客様氏名

日本共産党多賀城市
議団 様

金額

平成31年 1月

6340円

うち、消費税相当額

452円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ビリングカスタマセンター

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



按分による支出の場合の記載事項	按分率	(<u>1/4</u>)
	按分による政務活動費からの支出	(<u>673</u> <u>1,585</u> 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額	(<u>円</u>)
備考欄		

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	46
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成29年2月14日

No.C 4208963

領 収 証

入金先

日本共産党多賀城市議団

様

金額	¥185,000
----	----------

(内消費税 ¥13,703)

由 デスクトップパソコンの代金として

入金日 2019年2月14日 上記前に領収いたしました。

受注日	2019年2月14日
店番	0368
レジNo.	410
伝票番号	010210



お支払の内訳	
現金	¥185,000
クレジットカード	
デビット	
商品券	
ギフトカード	
ローン	
その他	
ポイント	



※ 14 = 46,250円

(注)本証に料金及び取扱料金の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (46,250 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	47
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 30 年 2 月 19 日

領 収 証

日本共産党多賀城市議団

様

No.

★ ¥ 200,000 -

内訳

現金

小切手

手形

但 事務官宿 2018年12月～2019年3月

収入印紙

2019年2月19日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-08

米倉 勇



* ¼ = 50,000 円

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (¼)
	按分による政務活動費からの支出 (50,000 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	48			
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費	D.資料費

(支出年月日)平成 31 年 2 月 28 日

水道料金 下水道使用料 納入通知書

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団 殿
下記の金額を納入して下さい。

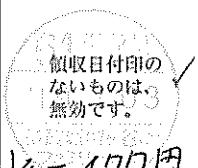
平成 31 年 2 月 15 日
多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	
09-040004-01	
口 径 mm	使 用 水 量 m ³
13	0
水 道 料 金 円	下 水 道 使用 料 円
993	918
内消費税等相当額 円	内消費税等相当額 円
73	68
督 促 料 円	合 計 金 額 円
	1911 ✓
納 入 期 限	
平成 31 年 2 月 28 日	

平成 31 年 2 月 分
上記金額を領収しました。

多賀城市上水道部企画出納課 殿
多賀城市水道事業出納取扱会員機関
※収入印紙不要
※金額を訂正したものは無効です。
(お客様保管)
収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

領 収 日 付 印



※印紙を押さない場合は、無効です。

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (477 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	49, 50
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成 31 年 3 月 6 日

領収証(Receipt)

ご請求番号 49

0112-491-956

お客様氏名

日本共産党多賀城市議団様

金額

平成 31 年 2 月 ✓

6212 円

うち、消費税相当額

448 円

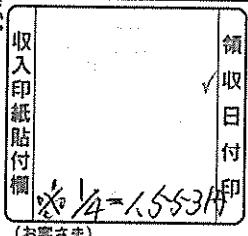
NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 02290-9- 950001 加入者名 50 東北電力株式会社

払込金額 ￥ 3071 226 17 消費税等相当額(再掲) 01412063111023030 延滞利息(再掲) 本証により集金員が

平成 31 年 2 月分 01412063111023030 支払期日 支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

平成 31 年 3 月 6 日日本共産党多賀城市議団様

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

副契約種別 金額 円 消費税等相当額(再掲) 電料賃貸額(再掲) 延滞利息(再掲)

0 従量灯 B 3071 226 53

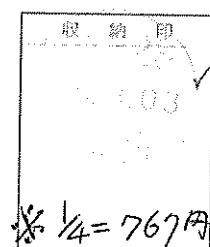
上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社
仙台北営業所

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。

また、小切手不渡りの場合も無効です。

収入印
紙



(お客様控)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,553 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (767 円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	51
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費 <input checked="" type="radio"/> D.資料費

(支出年月日)平成 5 年 3 月 // 日

領収証

51

No.

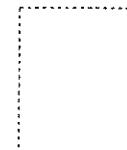
日本共産党多賀城市議団様 31年3月//日

金額							
	/	/	9	8	/	/	

内 但 フビリ用紙 A3 2冊
消費税 上記正に領収いたしました

現 金		
小切手		
HISAGO779		

〒985-0872 多賀城市伝上山1丁目16-8
株式会社 祐文堂
TEL(022)365-6435
FAX(022)367-5979 ※ 1/4 = 496円



按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (496 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	52
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 3/年 3 月 3 日

領收証

52

No. _____

金額 ￥2800

内页

但 お品代といふ

現 金

平成31年3月13日 上記正に領収いたしました

小切手

多賀城市觀光協會

消費稅額等(%)

ヨクヨウ ウケ-690

入紙印

條目

平成31年3月14日 岩手中部水道企業団

平成31年3月15日 宮城県東原市議会

八、視察調查工作代

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

平成 31 年 3 月 1 日

多賀城市議会議長 殿

会派名 日本共産党多賀城市議団

代表者 藤原 益栄



調査研究計画書

このことについて、下記のとおり調査を計画したので、よろしくお取り計らい願います。
記

1 調査者名（参加者）

- | | | | |
|--------|--------|-------|---|
| (1) 代表 | 藤原 益栄 | 印 (5) | 印 |
| (2) | 佐藤 恵子 | 印 (6) | 印 |
| (3) | 戸津川 晴美 | 印 (7) | 印 |
| (4) | 中田 定行 | 印 (8) | 印 |

2 調査研究の概要

- 調査期間：平成 31 年 3 月 14 日（木）～平成 31 年 3 月 15 日（金）
- 調査目的：本市の水道事業運営と多賀城創建 1300 年事業の参考にする。
- 調査手法：視察調査 資料によるとともに必要に応じ現地説明をうける。
- 行 程：添付行程表のとおり

□調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
14 日（木）～	岩手中部水道企業団	① 水道事業広域化の経緯と効率化等の努力について
15 日（金）～	宮城県 栗原市議会	① 多賀城跡・伊治城跡の発掘調査の成果と復元整備事業について
日（）～	県 市議会	① ②



31.3.~1

※事務局使用欄 <宿泊料計算書>

宿泊料(a)	宿泊日数(b)	人数(c)	合計(a×b×c)
16,500 円	/ 日	4 人	66,000 円

※「職員等の旅費に関する条例」の規定に準じており、支出証明書に代わるものです。

整理番号 53

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	54, 65
使途項目 ※該当項目に○印	(A)研修費 (B)調査研究費 (C)要請・陳情活動費 (D)資料費 (E)広報広聴費 (F)人件費 (G)事務所費

(支出年月日)平成 3 年 3 月 14 日

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

令頁 叉又 署

料金所 花巻

NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 3月14日 11時38分

車種 普通 ✓

通行料金 ￥3,910-
(現金)

入口料金所 多賀城

E TCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得な E TCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号205-00201007-00

令頁 叉又 署

料金所 北上西

NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 3月14日 16時26分

車種 普通 ✓

通行料金 ￥910-
(現金)

入口料金所 花巻

E TCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得な E TCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号212-00021605-00

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	56, 57		
使途項目 ※該当項目に○印	<input checked="" type="checkbox"/> A.研修費 <input type="checkbox"/> B.調査研究費 <input type="checkbox"/> C.要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> D.資料費 <input type="checkbox"/> E.広報広聴費 <input type="checkbox"/> F.人件費 <input type="checkbox"/> G.事務所費		

(支出年月日)平成 5/年 5 月 15 日

56

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

57

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 若柳金成
NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 3月15日 10時37分

車種 普通 ✓

通行料金 ¥1,960-
(現金)

一入口料金所ー 北上西
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号205-00250953-00

領 収 書

料金所 多賀城
NEXCO東日本お客様センター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 3月15日 15時40分

車種 普通 ✓

通行料金 ¥1,730-
(現金)

一入口料金所ー 篠崎
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号203-01141502-00

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	58
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 29 年 3 月 15 日

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2019年03月14日 08:10

売上 ENEOS Tカード会員 様

9005000414717604

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

1200-00

ENEOSレギュラー P-13

36.64L

(142円) * ￥5,203

(QRクーポン値引 2円)

-￥73)

値引後単価 (140円) ￥5,130

合計 ￥5,130

(内消費税等(8.00%) ￥380)

お預り ￥10,000

お釣り ￥4,870

Tポイント: 基本P 23P

特別P 0P

今回計 23P

利用可能ポイント 3632P

このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)

本日付与されたポイントは2~3日目以降に反映されます。有効期限切れ等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

(株)ネクステージ
DDセルフ多賀城西SS
宮城県 多賀城市
高橋1-20-15
TEL:022-389-1025 SS-004147
レシートNo 6517-05 テレホンNo5635-5636
077多賀城西S 2019/03/14

納品書(領収書)

2019年03月15日 16:05

売上 ENEOS Tカード会員 様

9005000414717604

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

1200-00

ENEOSレギュラー P-07

41.64L

(142円) * ￥5,913

(QRクーポン値引 2円)

-￥83)

値引後単価 (140円) ￥5,830 ✓

合計 ￥5,830 ✓

(内消費税等(8.00%) ￥432)

お預り ￥10,000

お釣り ￥4,170

Tポイント: 基本P 26P

特別P 0P

今回計 26P

利用可能ポイント 3655P

このT会員番号は会員情報が未反映のためポイントは貯まりますがご利用はできません。ポイント利用されるには、お客様ご自身で、カード裏面のTサイトより会員情報登録をおねがいいたします。(14)

本日付与されたポイントは2~3日目以降に反映されます。有効期限切れ等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

(株)ネクステージ
DDセルフ多賀城西SS
宮城県 多賀城市
高橋1-20-15
TEL:022-389-1025 SS-004147
レシートNo 7694-03 テレホンNo8543-8544
077多賀城西S 2019/03/15

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

(58)

満タン給油証明書

2019年 8月 14日

多賀城市議会議長 殿

給油者

株式会社ネクステーン
セルフ多賀城西サービスステーション
宮城県多賀城市高橋一丁目20-15
■北認 第3-7204
TEL 022-389-1025



下記の通り、満タンに給油したことを証明します。

記

給油月日： 2019年 8月 14日

給油車両： 「宮城 301と4143」 所有者： 中田 定行

以上

58

満タン給油証明書

2019年 5月 15日

多賀城市議会議長 殿

給油者

株式会社不クスナー
セルフ多賀城西サービスステーション
宮城県多賀城市高橋一丁目20-15
東北整認 第3-7204
TEL 022-389-1025

下記の通り、満タンに給油したことを証明します。

記

給油月日： 2019年 5月 15日

給油車両： 「宮城 301 と 4143」 所有者： 中田 定行

以上

41.640
+ 5.830 ✓

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	59
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成31年3月24日

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座記号 番号	02290-9- 950001	加入者名	59 東北電力株式会社	本証 により集 金員が 收納す ること はあり ません。
払込 金額	¥ 3 5 6 0	消費税等料金額(再掲)	手数料額(再掲)	
平成31年 3月分	01412063111023030	支払期日	平成31年 4月 3日	
日本共産党多賀城市議団様				

支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。

契約種別	金額	消費税等料金額(再掲)	手数料額(再掲)	支電料金額(再掲)
0 従量灯B	3560	263	72	

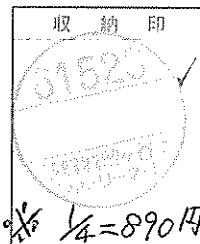
上記金額を受領いたしました。

 東北電力株式会社
仙台北営業所

金額を訂正したもの、取扱印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客様控)

収入
印紙



按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (890 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	60、61
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成 31 年 3 月 24 日

水道料金 下水道使用料 納入通知書

60

使用場所 多賀城市留ヶ谷1丁目11-23

使用者

日本共産党多賀城市議団

殿

下記の金額を納入して下さい。

平成 31 年 3 月 15 日
多賀城市水道事業管理者

使 用 者 番 号	
09-040004-01	
口 径 mm	使 用 水 量 m ³
13	0
水 道 料 金 円	下 水 道 使用 料 円
993	918
内 消 費 税 等 相 当 額 円	内 消 費 税 等 相 当 額 円
73	68
督 促 料 円	合 計 金 額 円
	1911
納 入 期 限	
平成 31 年 4 月 1 日	

平成 31 年 3 月分
上記金額を領収しました。

多賀城市上水道部企業出納員 殿

多賀城市水道事業出納取扱金融機関

※収入印紙不要

領 収 日 付 印
領収日付印の ないものは、 無効です。
14=477円

※金額を訂正したものは無効です。
(お客様保管)
収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

領収証(Receipt)

ご請求番号 61

0112-491-956

お客様氏名

日本共産党多賀城市
議団 様

金 額

平成 31 年 3 月

6282円

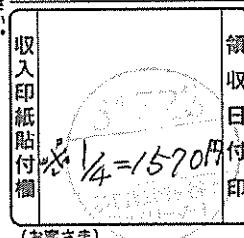
うち、消費税等出直

448円

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客様)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 (1/4)
	按分による政務活動費からの支出 (1,570 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	62
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 B.調査研究費 C.要請・陳情活動費 D.資料費 E.広報広聴費 F.人件費 G.事務所費

(支出年月日)平成30/年3月28日

領 収 証
日本共産党市議団 様

No. 02456 62
2019年3月28日

¥ 270,000 -

但し多賀城市議団ニックス2019年春号印刷代として
上記の金額正に領取いたしました。

内 訳	
現 金	○
銀行振込	



出版社 現代印刷有限公司
〒984-0001
仙台市若林区鶴代町4-33
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

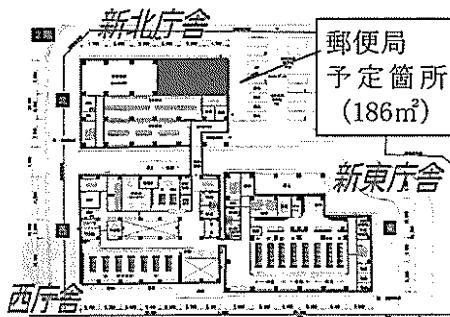
こんにちは。日本共産党多賀城市議団の議会報告

2019年版をお届けします。

高崎3丁目のオオデマリ

新市役所北庁舎に郵便局を予定

現市役所東庁舎は震度6の地震で倒壊の危険があり（I-S値0.3）、北庁舎（忠魂碑周辺）新築と東庁舎建替えが進められています。これを機に「市役所内に郵便局を入れて欲しい」との要請が昨年あり、市は北庁舎に入れる検討を進めています。広さは180平方㍍、駐車場は11台程度確保する予定です。市民からは「利便性が増す」と期待する声が出ています。



ご質問・ご意見は下記までお寄せください。

- ①022-364-3222
- ②ファックス022-309-3910
- ③メールf.masuei@gmail.com

日本共産党多賀

発行/2019年3月31

新年度予算に盛り込まれました

◆「災害公営住宅の家賃軽減」継続

◆「住宅耐震改修工事の補助最大で100万円」継続

◆「不妊治療への補助制度創設」

◆「年末年始の学童保育・児童館の休日を4日間

短縮

◆「新人学用修学援助、今年から入学前支給に

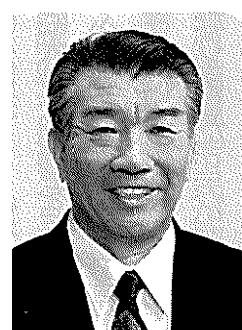
◆「学校のエアコン設置へ7億1,900万円計上」

◆「多賀城創建十三百年事業・南門復元に着手」

◆「汚水溢水対策で仙塩浄化センターへポンプ

を増設（県事業）

◆「七北田・砂押川改修（県事業）」



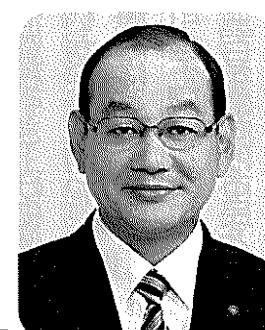
中田定行



戸津川はるみ



佐藤恵子



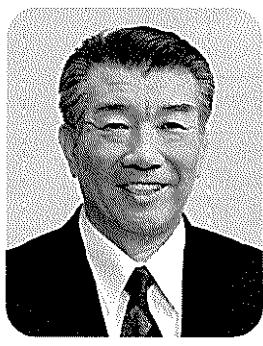
藤原益栄

市議団ニュース《2019年季号》

事務所/多賀城市留ヶ谷1-11-23 /TEL(364)3222 /FAX(309)3910

季号

安心安全、被災者・子育



中田定行

高崎雨水幹線・安楽寺雨水幹線の整備促進を

本年2月議会で「高崎雨水幹線と安楽寺雨水幹線の整備を」と取り上げました。前者については「いま実施設計中で、JR等との協議を経て平成32年度から工事着手する」、後者については「まだ着手の状況がない」との答弁でした。

砂押川・七北田川の整備を

昨年9月議会で中田市議が七北田川の、同12月議会で藤原市議が砂押川の整備促進を一般質問で取り上げました。七北田川については、岩切大橋から田子橋の間の堤防補強・かさ上げ工事が平成30～32年度に施工され、中野堰下流から宮城野大橋の間の河道掘削が平成31～35年度で施工され、砂押川の堆積土砂撤去は平成31年度に舟橋上流部で実施されることがわかりました。



七北田川を視察する藤原・中田両市議（10月23日新田にて）

国保の基金10億円！ 子どもの均等割は非課税に！

国保税の引き下げを何處も取り上げ、平成30年度に固定資産税額の37・5%の資産割がなり、平等割も10240円（年額）減額され、金世帯が引き下げるようになりました。

しかし国民健康保険会計の基金は約10億円に達しています。

この基金は国保税の引き下げに使つべきです。ところが子どもたちの均等割（ひとり2万6880円）を非課税とするとは複雑の課題です。今は子どもが多く

れば多いほど負担が重くなる仕組みで、子育て支援に逆行して

います。昨年の市議会での問

題を取り上げましたが、市長は

「現時点では難しい」と拒否を

学校へのエアコン設置をめぐる経過

◆2017年12月18日 日本共産党・戸津川はるみ市議、学校へのエアコン未設置が多いことを問題にし「差し当たりすべての保健室にエアコンを」と提起。教育長「その方向でとりくむ」と答弁。

◆2018年2月28日 多賀城市教委、予算委員会で「多賀城東・山王・多賀城八幡の各小学校、多賀城・東豊の各中学校の保健室へ夏前にエアコンを設置する」と説明。

◆2018年7月29日～8月4日 日本共産党・遠藤秋雄市議補欠候補、学校へのエアコン設置を最優先公約に掲げ奮闘。他候補も主張。

◆2018年9月28日 戸津川はるみ市議「すべての教室にエアコンを」と一般質問。

◆2018年11月28日 全員協議会で市教委「12月議会に7億1,900万円の予算計上」を表明。

◆2018年12月12日 本会議で補正予算を可決。

昨年第4回定例会で、エアコン未設置の普通教室等201室に設置するための予算7億1900万円が計上され可決されました。この予算はそのまま31年度事業に繰り越され、事業完了は年度末と予想されています。

財源は国補助金、起債のほか、土地開発基金から4億円を教育

は年度末と予想されています。土地区画整理事業費用は予算化されました

から繰り返し取り上げてきました。今年の夏までに間に合わないとのは残念ですが、全教室へ設

置する費用は予算化されました

測定局の早期設置を県に求めよう

（以上本年第1回定例会）

募金に移し充当します。

◆学校給食費の負担軽減を

◆教師の働き方の改善を

◆（石炭火力発電問題） 固定

3 市立図書館でのTカード使用はやめよ

が、本市において既立った動きがあります。私は、準要保護の基準緩和、国保税の子どもの均等割課税など様々提起をしていますが、動きが非常に鈍じてしまっていると感じます。

全教室にエアコン設置の予算計上

の目標を達成するよう求めています。

【戸津川市議の議会での主張】

◆市立図書館でのTカード使用はやめよ

も、準要保護の基準緩和、国保税の子どもの均等割課税など様々提起をしていますが、動きが非常に鈍じてしまっていると感じます。

◆学校給食費の負担軽減を

◆教師の働き方の改善を

◆（石炭火力発電問題） 固定

測定局の早期設置を県に求めよう

（以上本年第1回定例会）



戸津川はるみ

- 5 水道事業会計の墨字は約1億円、消費税増税分は吸収できる
- 水道事業会計に対し、前回の水道料金引き下げ以降賛成をしていましたが、平成31年度は道費税2%分を転嫁するので反対をします。多賀城中の水道事業会計における（80%から10%への）2%の消費税分は2000万円だとの説明がありました。平成30年度の現計予算では1億円の墨字、31年度見通しは7000万円の墨字を通じて、消費税2%増税分は十分に吸収できません。にもかかわらず2%の消費税転嫁は市民に寄り添った姿勢ではありません。
- 以上、下水道特別会計には賛成をいたしましたが、一般会計、国保・後期高齢者・介護の各特別会計、水道事業会計に反対いたします。

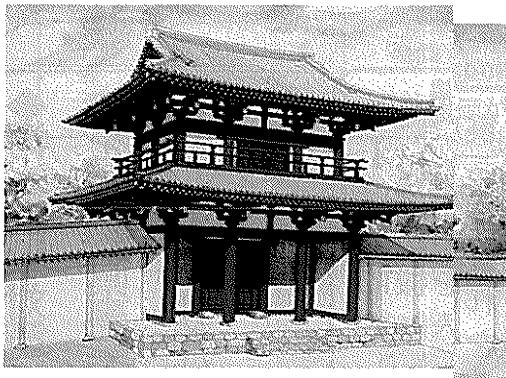
日本共産党 多賀城市議団

南門等の復元整備は特定財源で



原益榮

原益栄 藤 と「B」目的達成のために
施が好ましい整備又に説明しました
では事業を「A」目的達成と
最優先整備(先行事業)」
山門等の復元といふよりも、の整理が必要となる整備に
2017年8月から検討をし
てきましたが、市はようやく
昨年11月23日の多賀城創建1
300年事業調査特別委員会
に「多賀城南門等復元及び周
辺整備事業調整状況最終報告
書―多賀城南門及び周辺地区
整備・活用基本方針(案)」
一般財源等が3億21百万円で
す。しかしその全額を『史跡



跡の国宝であり、文化庁・県・市が一体になって進めてきた事業を中止するなどあり得ない。特定財源だけで可能」と主張してきました。

雨水タンク補助拡充を

多賀城市は雨水対策の一環として、雨水を一時貯留する方が既存の貯留槽等と併せて費用の三分の二を補助しています。しかし上限を4万円としており事実上各戸に1個限定となつてゐるため、藤原市議は拡充を求めました。建設部長は「前向きに検討する」と答弁しました。

多賀城の市政 ここが問題！

平成31年度の国の予算は、10月からの消費税率を上げを前提として、軍拡予算であり問題です。地方財政に大きな影響を与える問題では、総務省による「ふるやまし納税制度」の見直しがあり、本市の「ふるやまし納税交付金」は前年より15億円も減額見込みとなりました。

《31年度予算の前進面は評価する》

ノリした中での予算編成でしたが、市民の様々な願いが計上されている点は評価いたします。まず被災者支援では「災害公営住宅の家賃軽減」の継続、「汚水溢水対策」では仙塩浄化センターへのポンプが増設、危険アーチ橋除去については補助制度の拡充、学校へのエアコン設置が継続事業として実施されます。また、多賀城創建二百年における、廟復元に取り組むことなど、創建事業にも着手する」と述べました。

1 消費税率を上げた便乗による課税制度を止め上げ
消費税率を上げて便乗し、諸施設の費用中これら
らのが料金で取るところが部分的決算、諸

の元老士官をしおる。しかししたる事は、多賀城創建十三五年に亘り正殿の廻廊を強めていかなかつたが、冷水を浴びやうとするが爲め。

災害公営住宅の家賃軽減継続に

災害によるものと見做す減額は、当該③〇年より〇〇年までの



佐藤恵子

内容について市は「①減免対象
は政令月収8万円以下の低減世
帯、②入

居5
帶入

世帶中3

三十四

65

%
該



污水溢水対策一大代処理場にポンプを増設となります。

溢水対策の一環として、太代の処分場にポンプを一台増設することになりました。

の元老士官をしおる。しかししたる事は、多賀城創建十三五年に亘り正殿の廻廊を強めていかねばならぬなどと、冷水を浴びやらしむことなる。

多賀城市、消費税引き上げに便乗して諸使用料引き上げ 日本共産党「市民との協同に水をさす」と批判!

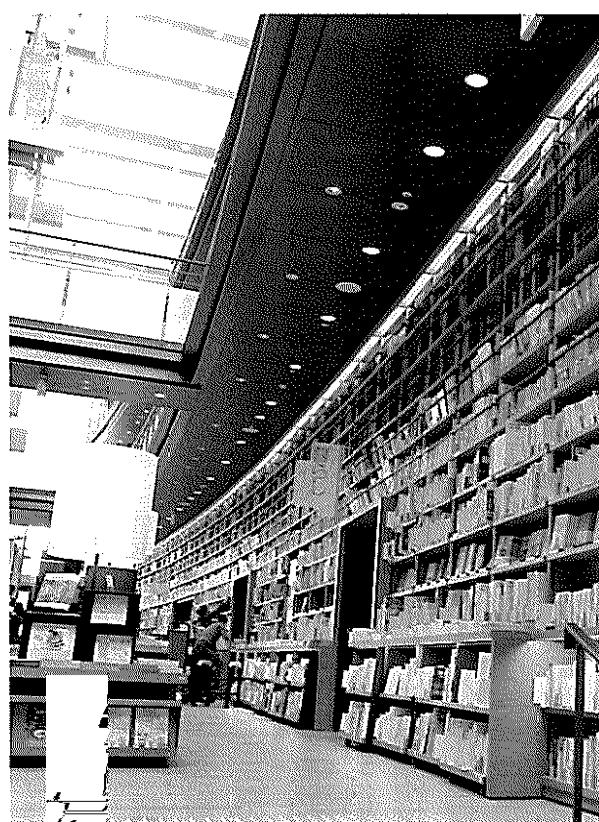
値上げが予定されている使用料一覧

1. 使用料を改定する施設

担当課	対象施設名等	運営形態	改定内容	主な料金の改定例
内税方式	地域コミュニティ課 市民活動サポートセンター	委託	料金増額 1.2~1.5倍	事務用ロッカー使用料 200円 → 300円
	都市計画課 市営住宅駐車場	委託	消費税分 のみ増額	駐車場1区画/月 2,700円 → 2,800円
	道路公園課 多賀城公園野球場	指定管理	消費税分 のみ増額	野球場使用料 1日につき 9,900円 → 10,000円
	生涯学習課 総合体育館 市民プール テニスコート 市民会館	指定管理	料金増額 1.2~2.0倍	大体育室 児童・生徒 1回 100円 → 150円
		指定管理	料金増額 1.2~1.5倍	一般・学生 2時間につき 600円 → 700円
		指定管理	料金増額 1.2~1.5倍	壁打ちコート1時間につき 150円 → 200円
		指定管理	料金増額 1.2倍	大ホール・入場料3千円超・土日祝 134,000円 → 160,000円
		直営 (一部指定管理)	料金増額 1.2倍	第4会議室・午後 1,900円 → 2,200円
	山王地区公民館	直営	料金増額 1.2倍	庭球場・1面1時間につき 350円 → 400円
	大代地区公民館	指定管理	料金増額 1.2倍	体育館・午後 2,000円 → 2,400円
外税方式	管財課 行政財産、市役所西側駐車場	直営	消費税分 のみ増額	単価が土地価額による場合 地価×0.06×0.08 → 地価×0.06×0.1
	道路公園課 道路占用料・都市公園占用料	直営	消費税分 のみ増額	単価が土地価額による場合 地価×0.01×0.08 → 地価×0.01×0.1
		直営	消費税分 のみ増額	単価が土地価額による場合 地価×0.01×0.08 → 地価×0.01×0.1
	下水道課 公共下水道使用料	直営	消費税分 のみ増額	合計額×1.08 → 合計額×1.1
管理課	水道料金等	直営	消費税分 のみ増額	合計額×1.08 → 合計額×1.1

CCCの
令状なし
個人情報
提供問題

市教委は「図書館個人情報はCCCに提供していない」と言うけど…
Tカード登録時点で同内容がCCCに



これで証明?

います。

本年1月20日、CCCがTカード会員に知らせず氏名・住所

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	63
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費 B.調査研究費 F.人件費 C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

(支出年月日)平成 3 年 3 月 28 日

領収証

No.

63

日本共産党 多賀城市議団 様 31 年 3 月 28 日

金額				4 / 572	
----	--	--	--	---------	--

内

但 チューブファイル袋

消費税

上記正に領收いたしました

現 金	
小切手	

HISAGO 779

〒985-0872 多賀城市伝上山 16-8
株式会社 祐之堂
TEL(022)365-6455
FAX(022)367-5979



按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	

■政務活動費により取得した備品台帳

会派名 日本共産党多賀城市議団

連番	品 名	取得日	購入価格 (税込)	耐用年数	設置場所	管理者名	処理経過
1	パソコンプリンター エプソンPX1600F	H23.12.6	42,800円	5年	党市議団 事務所	藤原益栄	1/2の21,400円支出
2	プリンターキャビネット	H23.12.19	10,000円	5年	党市議団 事務所	藤原益栄	1/2の5,000円支出
3	デスクトップパソコン FUJITSU ESPRIMO	H31.2.14	185,000円	5年	党市議団 事務所	藤原益栄	政務活動費からの支 出は1/4の46,250円
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

■政務活動費により借受した備品台帳

会派名

連番	品 名	借受開始日	借受月額 (税込)	借受年数	設置場所	管理者名	処理経過
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							